

京都市選挙管理委員会告示第2号

平成17年4月1日京都市に編入された旧京都府北桑田郡京北町の選挙管理委員会委員長から、農業委員会等に関する法律施行令第6条により準用する公職選挙法施行令第19条第2項の規定により、同日旧京北町農業委員会委員選挙人名簿の引継ぎを受けました。

平成17年4月13日

京都市選挙管理委員会

委員長 福嶋 滋 彌

(選挙管理委員会事務局選挙課)